

第3回赤穂市人権教育・啓発基本計画策定委員会会議録

1 日 時 令和5年2月21日（火） 13:25～13:45

2 場 所 市役所2階 204会議室

3 出席者

(1) 委 員

秋川陽一（委員長）、森田珠恵（副委員長）、池坂めぐみ、矢野英樹、
桐谷恵公、古森雄三、馬場邦昌、福島由美子、木村佳史、坂本こず恵

(2) 事務局 （市民部長）関山善文（市民対話課長）松本久典
（教育次長）入潮賢和（学校教育課人権教育推進担当係長）山本泰典
（人権・男女共同参画係長）一二三千加子
（有年隣保館長）上山健（人権・男女共同参画係員）宮本彩

(3) 傍聴者 なし

4 会議の概要

(1) 議事

- ①パブリックコメントの実施結果について
- ②人権教育・啓発基本計画（案）について
- ③その他

(2) 会議録

事務局 失礼いたします。定刻から少々早いですが、皆さんお揃いになりましたので、ただいまより第3回赤穂市人権教育・啓発基本計画策定委員会を開会いたします。

本日は委員10名全員の出席がありまして、委員の過半数の出席をいただいておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

本日の会議は原則公開することとしておりますが、本日の傍聴希望者はございませんでした。

本日の会議資料は事前に送付をさせて頂いておりますが、皆さん、お持ちでしょうか。よろしいですか。

委員 はい。

事務局 それでは委員長、議事の進行をよろしく願いいたします。

委員長 皆さんこんにちは。お忙しい中ありがとうございます。

それでは早速ですが、本日の議題に入らせていただきます。

次第に沿って、1 パブリックコメントの実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは協議事項1 パブリックコメントの実施結果について説明をさせていただきます。

赤穂市人権教育・啓発基本計画（案）に対するパブリックコメントにつきましては、12月23日から1月23日の1ヶ月間、市民対話課の窓口、市内公民館と隣保館、ホームページを通じて計画案を公表し、意見を募集したところ、意見はございませんでしたので、報告をいたします。以上です。

委員長 ありがとうございます。残念ながら意見がなかったということだそうです。それでは早速、次の議題になりますが、赤穂市人権教育・啓発基本計画（案）について、この後ご協議をいただき、委員会としてまとめていくという形になりますので、よろしく願いいたします。

お手元の計画案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 失礼いたします。それでは、人権教育・啓発基本計画（案）について、前回の策定委員会後、修正いたしました主な箇所についてご説明いたします。

前回の策定委員会後、委員長と協議をさせて頂きましてその後の修正を

12月7日時点で作成したものと、庁内関係課との協議後の修正を12月15日時点で作成したものと2種類の修正表を郵送にてお配りしておりましたが、その後、〇〇委員より修正のご提案がありましたので委員長と再度協議させていただきまして作成いたしました、今日お配りしております2月10日時点の修正表と、3枚の修正について、ご説明いたします。

まず、12月7日時点の修正の主なものについてご説明いたします。

1ページの【注1】の3行目の「一般的に性同一性障害も含む」を削除しました。また13ページの(8)性的指向や性自認を理由とする偏見や差別の施策の方向性の1行目の「性同一性障害に係る」を「自分の性別に違和感を持つ」に修正しました。これは、令和2年5月にWHO（世界保健機構）が性同一性障害を精神障害の分類から外し、名称を「性別不合」に変更しているなどの動きを、委員長からご指摘がありましたので、性同一性障害の言葉を削除することといたしました。

次に、12月15日時点の主な修正についてご説明します。

13ページの【注4】性自認のアイデンティティの「(性同一性)」を削除し、「こころの性とからだの性が一致しないこと」を「こころの性とからだの性が一致しないなど」に修正しました。アイデンティティの意味が性同一性だけではないことと、またこころの性とからだの性が一致しないことだけではないため、「など」と修正しております。

次に、15ページから19ページのアンケートの結果からの中で、「調査では」と表現しているところを、具体的に調査の後ろに問1などカッコで表記し、それぞれがどの問の調査について説明しているのかわかるようにいたしました。

次に、30ページのアンケートの意見・提案欄の内容の【障がいのある人】の1行目と34ページの3行目の「障がいをもつ」という表現を「障がいのある」に修正しました。意見・提案欄はなるべくそのままの言葉でのせるようにしていますが、不適切な表現については修正することにいたしました。

次に、30ページの【インターネット】の5行目の70代性別不明と、31ページの【アンケート】の1行目の60代性別不明と6行目の70代性別不明、33ページの19行目の30代性別不明の4カ所の不明となっていると

ころを未記入に修正しております。

次に、今日お配りしました2月10日時点の主な修正についてご説明します。

11ページの(5)同和問題の<現状と課題>の9行目の「引き続き一般の」とありますが、「一般の」を削除いたしました。同じく11ページの(5)同和問題の<施策の方向性>の3行目の「人権侵害を受けた人」を「市民」に修正いたしました。

主な修正については以上でございます。なお、修正後の計画案は、本日お配りしております。以上で説明を終わります。

委員長 はい。ありがとうございました。

今、事務局から説明がありましたが、質問も含めて、ご意見を伺いたいと思います。ご質問あるいは、ご意見ございますでしょうか。

これまで、ご意見などお寄せいただいて、ありがとうございました。大変細かい点までご指摘いただいて、「性同一性障害」が障がいという範疇に入らなくなったことや、あるいは「障がいを持つ」ではなく「障害がある」と表現するなど、表記上のことも含め、その都度一つひとつチェックしました。それに伴い、修正バージョンがたくさん回ってきましたので、どこから見たらいいのかわからないなどあるかと思いますが、最終版としては今日お配りをしているものだとお考えください。それまでの過程で直してきたものについては、先ほど事務局から説明があった通りです。

前回、表現についてはできるだけ統一しようということになりましたので、表現、言葉遣い含めて、よく確認したところですが。

何かございませんでしょうか。どうぞ。

委員 すみません。お伺したいんですけども。29ページのアンケートの意見・提案欄について、前回、5年前のアンケートでは、問1～各項目の自由記述が順にまとめられていましたが、今回は女性、子ども、高齢者、障がいのある人、と項目ごとに括られています。今回の分類方法について教えてください。前回と違う方法で整理されていますか。

事務局 今回の意見・提案欄については、各問のその他の自由記述欄ではなく、全体の意見・提案欄として記入をお願いしたものであり、それらをわかりやすいように事務局で分類いたしました。アンケートでいうと、問19の自由記述欄

です。

委員 わかりました。

委員長 よろしいでしょうか。意見・提案欄については、一人の方がいろんな分野に渡る意見をお持ちの場合があります。その場合は、一人の意見を二つに分けて、それぞれの項目で載せています。

例えば、これがここの分類でいいのかという点で、私も読んでいて気になった部分はありますが、すべての意見を取りあえず掲載しようということでした。それから表記上のことも、いろいろありまして、あまりに不適切な言葉であれば、それは変えることにしました。

ただ“こども”という言葉はひらがなで書いたり漢字で書いたりするので、これは統一をしていません。どちらも間違いではないということで、それはそのままできるだけその方が書かれたようにしてあります。

あとは内容を見て、分類されています。全般に渡る内容で分類しづらいものも多かったですが。

ざっと目を通していただいて、いろんな意見があるんだなと感じていただいたらよろしいかと思えます。この意見自体が差別じゃないかと思うような意見もあるんですが、それもそのまま載せてあります。

分析の仕方としては様々な方法がありますが、今回はこのように項目に沿った分類をして、そして最後に全般として、その中でも“その他”にあたるようなものを後ろに記載するという形になっております。

いかがでしょうか、他には何かございませんでしょうか。

委員 (なし)

委員長 なければ、これを最終的な計画案といたします。

新しい話題も盛り込んでいますので、前回よりは、内容が少し豊富になっていかなという感じはいたします。

委員のみなさま、ご承認いただけるでしょうか。

委員 (異議なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、3 その他について、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 失礼いたします。その他ではないですが、これまでのお礼を兼ねまして、事

務局を代表してご挨拶をさせていただきたいと思います。

今年度、6月10日の第1回委員会に始まり、この基本計画の策定にあたりましては、委員の皆様から貴重なご意見をいただきありがとうございました。

この計画案につきましては、これから市の計画として正式に承認されたのち、最終的な計画として、今後、5年間の赤穂市の人権教育・啓発に係る基本計画として、施策を実施して参りたいと考えております。

またこの計画は、作っただけでは効果がないと思いますので、市民の皆様方にも浸透していくように、ホームページや広報等を通じて周知を図っていきます。

先日、首相秘書官からLGBTQ+に関する発言があったこともありまして、この問題については特に注目されております。幸いなことと言いましょいか、今回の計画には、13ページにありますように「性的指向」という、これまでになかった内容を追加させていただいて、非常に時代に沿った計画として、まとまったのではないかと考えております。

委員の皆様におかれましては、この計画を実行していく上で、何かご提案なり、お気づきの点がございましたら、市民対話課までお知らせいただければと思います。委員の皆様、ありがとうございました。

委員長 それでは、全体を通して、何かご質問はございませんでしょうか。

委員 (なし)

委員長 以上をもちまして、第3回赤穂市人権教育・啓発基本計画策定委員会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様方には、3回に渡っていろいろ慎重にご審議いただき、またご意見をいただきましてありがとうございました。

おかげをもちまして、無事に計画の最終の取りまとめということができました。本当にありがとうございました。

最後に副委員長から、一言ご挨拶をお願いします。

副委員長 はい。第3回の基本計画策定委員会の皆様のご協力を得て、ここに素晴らしい基本計画ができ上がりました。委員の皆様や事務局の方々のご尽力に対し、改めて感謝申し上げます。

この計画が滞りなく実地されますよう祈念しまして、終わりの挨拶とさせて

いただきます。本当にありがとうございました。